

議 長 日程第8「認定第8号令和4年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、令和4年度用地取得特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

380ページを開きください、実質収支に関する調書により説明いたします。1の歳入総額は1,537万5,284円でございます。2の歳出総額1,530万7,187円で、よって、3の歳入歳出差引額は6万8,097円になります。5の実質収支額も同額の6万8,097円になります。

それでは細部説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、382、383ページのほうをお開きください。歳入歳出の事項別明細書により説明させていただきます。

まず歳入でございます。款1、繰入金、項、目、節とも一般会計繰入金でございます。予算現額1,530万7,000円でございます。収入済額は1,530万7,187円でございます。款、項、目とも繰越金、節1、前年度繰越金は収入済額6万8,097円でございます。歳入合計は最下段お願いいたします。1,537万5,284円でございます。

恐れ入ります、次ページよろしくをお願いいたします。歳出でございます。款1、項1、公債費、目1、元金、節22、償還金利子及び割引料でございますが、予算現額1,525万円、支出済額は同額の1,525万円でございます。町屋地区先行取得事業として購入した際の起債1億2,200万円の元金償還金でございます。

次に、目2、利子、節22、償還金利子及び割引料でございます。予算現額は5万8,000円、支出済額は5万7,187円でございます。町屋地区の用地の購入の利子分でございます。

款2、予備費については、支出はございませんでした。

歳出合計、最下段をお願いいたします。歳出合計は1,530万7,187円でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第8号令和4年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。